

3 事故調査委員会の概要

(1) 事故調査委員会の設立

事故調査委員会は、平成 28 年 12 月 25 日、「大分県立南石垣支援学校における事故調査委員会設置要綱」（以下、設置要綱と言う。）に基づいて設立された。当初、大分県教育委員会は、平成 28 年 10 月 17 日に要綱案を作成して、調査委員の選出を行い、ご両親に調査委員会委員案として相談をした。ご両親は、設置要綱、委員案とともに、『学校事故対応に関する指針』（平成 28 年 3 月 31 日 文部科学省）には、「保護者の意向に配慮する」とあるが、意に添わないところもあるので、協議しながら進めてほしい、との意向を示された。そこで、設置要綱、委員に対するご意向を伺うなどのやり取りを重ね、設置要綱を修正し、ご両親から推薦のあった委員を加えて設立した。詳しくは、5 認定した事実（6）学校と教育委員会の対応 ①② に記載する。

(2) 事故調査委員会開催期日、場所

事故調査委員会は、平成 28 年 12 月 25 日から令和元年 7 月 11 日まで、計 69 回の会議（大雨等の理由により 2 回は中止）を開いた。

第1回目は、大分県立南石垣支援学校のランチルームで行い郁香さんの倒れた状況を把握した。また、聞き取りの時間を確保するため、鶴見病院理事、医師への聞き取りは鶴見病院内で行ない、業務の性質上聞き取り時間を設定することが難しいとされた別府消防局には、文書にて質問し、回答を得た。主には、県庁舎別館にて聞き取り調査、協議等を行なったが、聞き取り対象者は延べ 51 名となった。詳しくは資料に会議開催日、主な会議内容、聞き取り対象者を記載する。

(3) 事故に関する調査方法

1 はじめに に記載したように、本件事故では、郁香さんが担任から「食べようね」と声をかけられた後、養護教諭らが食器の割れる音で郁香さんが倒れたことに気付くまでの間の経過がわからず、事故の直接的な原因、郁香さんが倒れるまでの当日の経過及び本件事故の発生状況を明らかにすることが最も優先される事項であった。

特に、給食時間中のことであったため、平成 28 年 12 月 25 日の第 1 回事故調査委員会を南石垣支援学校で開催し、ランチルームの状況や郁香さんが座っていた位置、テーブルや椅子の状況など現場の状況把握を行なった。また、平成 29 年 2 月 21 日に開催された第 3 回事故調査委員会では、主任学校栄養職員により事故当日の給食を再現し、担任による食物のカットを行なった。

さらに、ご両親のご協力をいただき、郁香さんの全体像を知るために郁香さんのかかりつけ医であった病院 Z からの診療録を、郁香さんが倒れた以降の状態を把握するために救急隊の記録、鶴見病院での郁香さんのカルテ等を収集し調査した。郁香さんに対する食事に関する指導をどのように考え実施していたのかを把握するためには、学校から個別の指導計画、個別の教育支援計画、指導要録、通知表などの記録を収集し、調査した。

また、学校関係者だけでなく、郁香さんが入院していた鶴見病院理事（郁香さんのてんかんの主治医でもあった）への聞き取りを行なった。

県教育委員会は事故発生後に校内緊急体制図等の資料を収集し、関係者への聞き取りを実施していたため、県教育委員会からの資料収集も行ない、また、養護教諭らへの研修等関係者への聞き取りにおいて疑問が生じた場合には、その都度研修資料の収集や研修を実施する関係者への聞き取りを行なった。

事故調査委員会では、根拠となる救急隊の記録やカルテ等の客観的な資料とともに、ご両親、関係者への聞き取りを実施した。最終的には、延べ 51 名の聞き取りを実施したが、郁香さんに起こった事実を認定するためには、関係者の供述が食い違う点も多く、複数回の聞き取りを実施し、慎重に事実を整理し、認定した。その後、認定した事実を検証して問題点を明らかにし、本件事故の再発防止策の提言を作成した。

(4)事故調査委員会の構成

事故調査委員会は、医師、弁護士、特別支援教育の学識専門家、摂食指導に関する専門家の各専門領域の委員で構成した。特に、給食時間中の事故であったこと、ご両親の意向によるご推薦があったことから摂食指導に関する専門家を 2 名とし、公正中立な立場の 5 名の委員で構成した。